

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第8回(定例会)

署名人 喜久里美也子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成26年7月29日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後12時15分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

(4～9は非公開)

- 1 報告1 教育長が臨時代理したことについて 【学校給食課】
- 2 議案第20号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について 【学校教育課】
- 3 議案第21号 平成27年度使用中学校教科用図書の採択について 【学校教育課】
- 4 報告2 市長の専決処分(学校事故)の議会報告について 【施設課】
- 5 報告3 平成26年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する要求について 【総務課】
- 6 報告4 教育長が臨時代理したことについて 【総務課】
- 7 議案第18号 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する
基準を定める条例制定に関する意見の申し出について 【こども政策課】
- 8 議案第19号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例制定に関する意見の申し出について 【こども政策課】
- 9 議案第22号 平成27年度教育委員会組織定数管理運営方針について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、上原曜一主幹、島袋久美子主査、伊禮道子主査

(施設課) 眞喜屋勇課長、神元賢治主幹、具志川朝彦主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 渡辺英二課長、望月雄紀指導主事、與那嶺美奈子指導主事

(学校給食課) 仲程直毅課長、奥浜隼人主任主事

(学校給食センター) 手登根朗所長、親川修小祿給食センター副所長

【こどもみらい部】 本部栄治副部長

(こども政策課) 松元通彦副参事、山内誠実主査

会議録作成 (総務課) 赤嶺明日香主査

- 添石委員長 ただいまから平成26年度第8回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いします。それでは報告1「教育長が臨時代理したことについて」、説明をお願いいたします。
- 田端部長 報告理由説明
- 仲程課長 資料説明
- 添石委員長 それではご意見、ご質問ございましたらお願いします。よろしいですか。それでは私から一言、以後気をつけるようにお願いします。それでは特にご質問等ございませんので、報告1「教育長が臨時代理したことについて」は、承認してよろしいでしょうか。
- 全 員 異議なし
- 添石委員長 それでは報告1は承認されました。それでは議案第20号「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。
- 田端部長 提案理由説明
- 渡辺課長 資料説明
- 添石委員長 それでは本件につきましてご意見、ご質問ございましたら、発言をお願いします。はい、饒波委員。
- 饒波委員 今回、大急ぎで南・北大東村と久米島町が一緒になったんですね。スムーズにいったかということがとても気になるころではありますけれども。南・北大東村と久米島町のほうでは、そこに至るまでに、ある程度協議会とかは開催されていたと思うのですが、スムーズに移行できましたか。
- 渡辺課長 正直申しまして、タイトな時間、スケジュールでしたので、那覇でリードして浦添と調整しながら、調整できたものを電話やメールで、南・北大東、久米島の担当者に連絡を取りあいながら、それぞれの委員会と相談しながら進めていったというような経緯ですね。きちんと確認しながらも了承を得ながら慎重に対応して参りました。
- 饒波委員 教科書研究委員会とかあって、今まで使った教科書があると思いますが、それがガラッと変わった様な感じは今回、あったのでしょうか。
- 渡辺課長 今度、那覇に入ったということで、これまでは島尻に入っていた南・北大東、久米島は、教科書が変わるものがあるんですね。国語が東書から教育出版、算数が東書から啓林館、生活科も変わっております、理科は、那覇もこれまで東京書籍で、南・北大東、久米島も東京書籍でしたが啓林館というところがございまして、初めに申しましたように、その都度、こういうふうになっていますよと、連絡を取り合いながら、南・北大東、久米島、浦添の教育長とのやり取りで、今回は間に合わないのではということで、口約束と言っては何ですけど、連携しながら進めていましたので、問題はなかったかと思えます。

饒波委員 わかりました。
 添石委員長 ほかいかがでしょうか。はい、神村委員。
 神村委員 これから使用する教科書についての学校の回覧とか、それから市役所でもあったかと思うのですが、それについて父兄からの意見ですとか、そういうものはどれくらいあったのでしょうか。
 渡辺課長 巡回展示会では、那覇、浦添、合わせて教員が438名、そして保護者から261名、参加しましたということで人数は報告を受けております。
 神村委員 少し付け加えたいと思うのですが、教科書のいろんな内容に関しても保護者からの意見とかはありますか。印象に残っている程度でよろしいんですけれども。
 渡辺課長 少し調べます。
 添石委員長 是非、どれくらいの声があったか教えていただきたい。
 神村委員 声は200件位と聞いたのですけれども。
 添石委員長 今のは参加者ですよ。今の人数は。
 渡辺課長 はい。わかりやすいとか、学習の流れがわかりやすい写真、資料を見て楽しめるとか、厚みがあり文字が大きく読みやすいとか、八重山の教科書問題が気になり閲覧した、戦争への言及に誠実さを感じた、平和教育・命の大切さを子ども達に学んでほしいとか、子どもと一緒に勉強をしたくなるような内容になっているとか、どれも評価は高いのですが、視覚的な訴えが以前より良くなっているが、文章が全体的に少なくなっているという様な声もあります。教科書全般ですね。全般に関しての感想が寄せられております。意見の数は少しちょっと。
 神村委員 質問の意図の中には、これだけ騒がれましたから、もっといっぱい、父母がいろんなことを要求してくるというか、展示会で教科書を見るという雰囲気ができ上がっているのかと思いましたがけれども。巡回は早いので、タイミングがね。ちょっと大変だと思いますけれども、わかりました。
 添石委員長 少し関連するのですが、261名というのは、例年に比べると多いのですか、少ないのですか。先ほどのご意見で、教科書問題が気になったので確認しましたというのが、何件かあったという事ですけど。
 渡辺課長 すみません。ちょっと調べないと。
 添石委員長 はい、後でお願いします。神村委員、よろしいでしょうか。
 神村委員 はい。
 添石委員長 ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。
 喜久里委員 先ほど、配付していただいた資料の中で、提案された理由を興味深く拝見しましたら、特に理科で、「ひろげよう」ということで、キャリア教育の視点が示されていて、理科というのはどうしても学校で習ったとか、生活とかキャリアとか、そういうふうに結びつかないということで、今まで課題としてあったと思うので

すが、それがうまくされているというので、私も習いたかったと思ったりしたのですが、特に実感とか感想がありましたら、もう一声、教えていただけたらと思います。

渡辺課長

理科の場合は啓林館の教科書でございますが、最初の単元で、物の燃え方というのがございますけれども、その中で、物が燃えての変化とか、酸素の働きとかを学習した後に「ひろげよう」という紹介のコーナーがあって、酸素を積んでいるロケットとか、そういった感じで日常生活に結び付けていくと、これがキャリアアップにつながるだろうということで、それぞれのタイミングごとに、こういうコーナーがありますので、この辺が良いなということになっています。

喜久里委員

いいですね。ありがとうございます。

添石委員長

ほかいかがでしょうか。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

巡回教科書展示会について、教科書選定の資料にした。参考にしたいというふうに書かないのが、ちょっと微妙なんですけれども、先生方はどういう意見があったのかということ参考にはしてないのですか。通常、役所の事業するときには、パブリックコメントとか、そういったものの意見をとって参考にしますというような気がするのですが。こういう意見については、先生方はどういう受け止め方をしたのかな。先ほど読み上げた資料、何々が良いとかというのは、どこの出版会社がこのくらい良いとか、どことこの出版会社とかあるんですよ。

渡辺課長

今の件ですが、まず一点目、巡回教科書展示会について資料にしたという文言がありますが、参考にしたというのが適切かと思います。というのは、採択協議会の中で、勿論、研究員の皆様のプレゼンテーションを聞いて、そして、その後に協議をするのですが、その中で展示会の意見はどうだったということに触れておりますので、やはり決定にあたっては参考にしたという文言が正しいかと思いません。そしてもう一点、先ほど資料で出したものは、これは沖縄県もこういう形で示しております。これは各出版会社の良い所を全部一覧にまとめて、このような形で、県のほうも出しているんですね。これは那覇、浦添、南・北大東、久米島の採択協議会で研究員が出したものを受けて、採択協議会のメンバーで再度まとめていったのがこれでございます。どの教科書も良いところはあるのですが最終的に選んだ物が、こういった理由でということで、ここにまとめて一覧にしてある訳です。

渡慶次教育長

この日付からすると日程が6月2日から7月1日まで、それをまとめて7月1日以降に出したという事になりますかね。その都度、出していますかね。協議会進行しながら、その時には資料は、1回目には出されなくて、その時系列からすると参考にする時間があるのかなということ。

渡辺課長

7月7日の第1回那覇採択地区協議会（第3回浦添・那覇採択地区協議会）に出

していただいて、そこで参考にしているということです。

渡慶次教育長

3回目からということですね。

渡辺課長

3回目からですね。1日まで、展示会を行っておりますので、それを受けて、まとめてここでということになります。

渡慶次教育長

はい。

添石委員長

よろしいでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員

教育長もおっしゃっている、パブリックコメントとして、もし位置づけがあるとしたら、ここに書いてあることが、いずれ落ち着いたら、何かで公開するという予定なのでしょうか。

渡辺課長

これまでは非公開だったんです。今回に関しましては、浦添が事務局になっていまして、文書公開の請求が来た時には、浦添のほうで、これを開示することになっております。ホームページに載せたいとか、そういったことはこれまで行っていません。

喜久里委員

もしかすると、閲覧をした保護者で、特にご意見を出した方は、こっちに決まったんだ、何故だろうということに関心を持つものではないかと、ちょっと思いましたが、そういう請求があった時に、また考えて検討していくということですか。

渡辺課長

はい、そうです。

添石委員長

よろしいでしょうか。それでは議案第20号「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは原案どおり決定いたしました。はい、渡辺課長。

渡辺課長

先ほど、ご質問がありました、前回の巡回教科書展示会と保護者の人数の件ですが、前回は230名、今回は261名ということで、若干、今回は人数が増えております。

添石委員長

極端に増えているという訳ではないのですね。わかりました。それでは議事を進行して参ります。続きまして議案第21号、「平成27年度使用中学校教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。

田端部長

提案理由説明

渡辺課長

資料説明

添石委員長

それではご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。来年は、この中学校の教科書が、また見直しの年になっているのですか。

渡辺課長

はい、そうです。

添石委員長

はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

久米島、南・北大東が入って那覇地区になって、中学校は久米島、南・北大東は、これまで3年間使った教科書をまた継続して使うということですよ。

渡辺課長 詳しい情報は、問い合わせしてないのですが、おそらく、これまで3年間使ったものを来年はそのまま使うと、来年は見直しですので、その時に那覇と一緒に見直していくという事になるかと思えます。

渡慶次教育長 那覇地区という仲間に入っても違う教科書は使うという、ちょっとねじれた1年間になるということですよ。

渡辺課長 おそらく移行期ということで、その様な考え方になるのではないかと思います。他市町村はどういうふうに、どの教科書を選ぶかというのは聞きづらい所がありまして、今、その情報については、担当のほうでは伺っておりません。最初に言ったように、移行期ということで来年見直しの時にしっかりやっていくという事になるかと思えます。

添石委員長 今回の件で確認なんですけど、継続採択というのは、あくまでも那覇市としてですか、それとも、今でいう地区協としての継続採択になりますか。

渡辺課長 今、こちらに出しているのは那覇市としてです。それぞれの教育委員会で会議を行っておりますので。那覇市としてということになります。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 継続採択というのが、以前からありましたかね。

渡辺課長 毎年行っております。

神村委員 毎年ですか。はい、わかりました。

添石委員長 採択する時は地区協議会で決めて、各市町村の教育委員会で承認をとって、それを継続するかどうかは、それぞれの市町村でやっていくと。もし保護者なり異論があつて、この教科書ではだめだとか言った場合はどういうふうになるのですか。

渡辺課長 法律では4年間と謳われておりますので、途中で指導要領の改正だとか、大きなものがない限りは、そのまま使うというのがルールだと思いますので、途中で変えるという事は通常は起こりえないと考えております。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 その4年間というルールがあつて、これが優先すると思いますが、この継続する理由がちょっとよく解らないのですが。あえて毎年、何のためにそれをしなければいけない理由ですね。

渡辺課長 今回の件は、持ち帰って、ちょっと勉強して、また報告したいと思えます。

添石委員長 はい、森田副部長。

森田副部長 先に7月1日付で、この5市町村で交わされている協議書の中に、特別な理由による採択期間内での採択替えという条項がありまして、学習指導要領の改訂やその他特別な理由により、一の採択地区教育委員会から他の採択地区教育委員会に対して、協議会を設置し調査研究をおこなうことの要請があつた場合は、協議会を設置し、調査研究を行うものとする。ということで、もし途中で4年間の間に

採択替えをしたいということであれば、協議会を設置して、協議を進めていくという協議書が交わされています。

添石委員長

はい、それではご意見・ご質問はよろしいでしょうか。はい、渡辺課長。

渡辺課長

先ほど持ち帰って調べますと言った所ですが、学校教育法の中の検定というものでは4年に1回文科省の検定をして、その翌年に教科書採択協議会を持つと、これが4年に1回の意味で、同一教科書を採択する期間としては、この無償措置法の中で、毎年度、種目ごとに同一教科書図書を採択するものとする。という事で2つの法律で行われていますので、検定は4年に1回ですが、その時に文科省が検定したものに対して、採択協議会のほうを起こして4年に1回行うのですが、採択に関しては、毎年行って下さい。という事で、法律にありますので、そういう流れになっているという事で解釈をしております。

添石委員長

はい。では、よろしいでしょうか。

全 員

はい

添石委員長

それでは、議案第21号「平成27年度使用中学校教科用図書の採択について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、議案第21号は、原案どおり決定いたしました。それでは続きまして、本日の議事日程4～9の報告、議案については、議会提案の前の案件や、予算編成過程、予算要求の数値があるため、非公開とする事が適当であると思われまます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項」より、一件ずつ非公開について採決いたします。まず、報告2「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」は、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、報告2は非公開といたします。続きまして、報告3「平成26年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について」は、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、報告3については非公開といたします。続いて、報告4「教育長が臨時代理したことについて」は、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、報告4は非公開といたします。議案第18号「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定に関する意見の申し出について」は、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

議案第18号は非公開といたします。議案第19号「特定教育・保育施設及び特

定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定に関する意見の申し出について」は、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 はい、議案第19号は非公開といたします。議案第22号「平成27年度教育委員会組織定数管理運営方針について」は、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 議案第22号は非公開といたします。それでは関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 ここで非公開を解かせていただきます。以上を持ちまして平成26年度第8回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

報告1	教育長が臨時代理したことについて【学校給食課】	承認
議案第20号	平成27年度使用小学校教科用図書の新採択について	原案どおり可決
議案第21号	平成27年度使用中学校教科用図書の新採択について	原案どおり可決
報告4	教育長が臨時代理したことについて【総務課】	承認
議案第18号	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定に関する意見の申し出について	原案どおり可決
議案第19号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定に関する意見の申し出について	原案どおり可決
議案第22号	平成27年度教育委員会組織定数管理運営方針について	原案どおり可決